

浪江町における上水道事業の再開にむけた課題

東日本大震災及び原子力災害により当町は甚大な被害を受け、現在もなお町民は県内外への避難を余儀なくされ、未だ解決されていない原発問題、十分ではない賠償などの問題を抱えながら避難生活を強いられているところであります。

本年4月1日の区域再編により、住民の集中する市街地等への立入が可能となり、今後水道、道路、下水道等のインフラ整備が加速するものと期待しているところです。

しかしながら、震災による全町避難により公営企業である上水道事業については、収入源である使用料が入らない上に、起債の返還だけは毎年否応なく迫られているのが現状です。

東京電力へ損害賠償請求はしたものの、逸失利益に関する公営企業の指針がようやくまとまりかけている状況で、賠償金は一銭も入っていない状況で、復興の妨げとなっています。

起債の合計額は、約10億7,100万円余りで、今年度の償還金額は利息を含め1億2,700円程度であります。収入の無い中、賠償が入らなければ今年度末の現金預金は、1億1,000万円程となり、来年度

以降の返済も出来ず、住民の帰還に向けたインフラ整備も出来ない状況です。

そこで、国においては、地方公営企業法第 22 条の規定による企業債についての配慮（起債償還金の返済猶予及び利子補給等の措置）について、特別の配慮をお願いします。

〈浪江町水道事業の概要〉

- ・ 給水人口（震災前） 19,025 人（全町民の 88.8%）
- ・ 給水戸数（震災前） 6,739 戸
- ・ 企業債未償還残高（平成 25 年度末） 1,071,606,288 円

・ 平成 25 年度の償還額

償還元金 86,700 千円

支払利息 40,446 千円

計 127,146 千円

- ・ 償還の原資（現金） 237,687 千円（平成 24 年度決算額）

平成 25 年度末現金額 1 億 1 千万円程になる